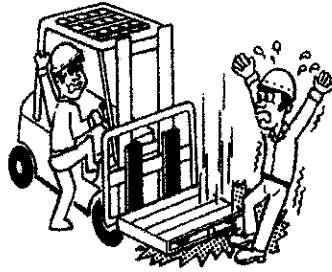


フォークリフト運転技能講習会のご案内

最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転に従事する方は技能講習を修了しなければなりません



富士宮商工会議所
(一社)労働技能講習協会

最大荷重1トン以上のフォークリフトを運転する場合（公道上の走行を除く）には労働安全衛生法第61条1号政令第20条11号よりフォークリフト運転技能講習を修了しなければなりません。

無資格の方はこの機会に取得されることをお勧め致します。

- ◎ 日 時 【学科講習】 令和7年4月 5日（土）8：00～17：00（終了後試験）
【実技講習】 令和7年4月 6日（日）7：50～17：00
令和7年4月12日（土）7：50～17：00
令和7年4月13日（日）7：50～16：50（終了後試験）
- ◎ 会 場 【学科講習】 富士宮商工会議所 【実技講習】 駿東地域職業訓練センター
(富士宮市豊町18-5) (御殿場市神山1191-2 裾野センター5分)
- ◎ 受講資格 18歳以上の男女で普通自動車免許以上取得者
- ◎ 講習料金 受講料 30,000円（消費税込 学科講習、実技講習、修了証交付手数料等全て含む）
テキスト代 1,680円
- ◎ 定 員 40名
(定員になり次第締切り。申込の際は空席の有無を電話にて確認の事。)
- ◎ 申込手続 所定の受講申請書（含写真2枚「タテ40mm×ヨコ30mm」）に必要事項をご記入の上、商工会議所迄お申送ください。受講費のお支払いは指定の銀行振込でお願い致します。
- ◎ ※ 申し込み時は、**自動車運転免許証のコピーを必ず添付**してください。

募集開始日	会議所会員	令和7年1月14日（火）から
	非会員	令和7年1月20日（月）から

- ◎ 講習内容 1. フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識（4H）
2. フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識（2H）
3. 関係法令（1H） 4. 実技講習（24H）※ 学科、実技共修了試験を実施いたします。
- ◎ 留意事項 1. 代理出席はもちろん、遅刻、早退は失効となります。当日キャンセル・欠席は、基本的には返金等できません。
2. 学科講習においては、受講票・筆記用具を持参し、実技講習においては実技にふさわしい服装にて参加のこと。（実技日は雨天決行です。雨具等の用意を忘れずに。ヘルメットは各自持参してください。）
3. 受講者は、10分前迄に会場にて受付を完了してください。
- ◎ 講習実施団体 静岡労働局長登録教習機関 (一社)労働技能講習協会

問い合わせ：富士宮商工会議所 TEL：26-3101 富士宮市豊町18-5

